

# 環 境 報 告 書

(活動期間 2018 年 4 月 1 日 ~ 2019 年 3 月 31 日)

制定日 2019 年 4 月 1 日  
改訂日 2019 年 月 日

株 式 会 社 世 古 口 建 設 南 勢 処 分 場

# 1. 組織の概要

- (1) 事務所名：株式会社世古口建設南勢処分場  
 (2) 代表者氏名：世古口 真彦  
 (3) 所在地：【本社】三重県伊勢市勢田町612番地  
 【処分場】三重県多気郡明和町大字山大淀字瀬山132番地  
 (4) 事業内容：産業廃棄物収集運搬業  
 産業廃棄物処分業(中間処理)  
 (5) 資本金：3,500万円  
 (6) 沿革：平成10年10月設立  
 (7) 事業の規模  
 ① 売上高：428,000千円  
 ② 従業員数：21名(内パート：0名、派遣：1名)  
 ③ 敷地面積：敷地面積 延床面積  
 本社・事務所 100 m<sup>2</sup>  
 中間処理施設 2,900 m<sup>2</sup> 167 m<sup>2</sup>  
 積替保管施設 134.4 m<sup>2</sup> ー

- (8) 許認可一覧と許可項目  
 ・産業廃棄物関係

許可内容	有効期限 / 許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02416058542	三重県：有効期限 平成30年10月10日から 平成37年10月9日まで	廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑等 がれき類の4種類(積替保管を含む・石綿含有に限る) 燃殻、汚泥、廃プラスチック類、紙屑、木屑 繊維屑、ガラス屑等、がれき類、煤煙の9種類 (積替保管を除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02300058542	愛知県：有効期限 平成29年5月15日から 平成34年3月27日まで	汚泥、廃プラスチック類、紙屑、木屑、繊維屑、 ゴム屑、金属屑、ガラス屑・コンクリート屑 及び陶磁器屑、がれき類の9種類
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02300058542	滋賀県：有効期限 平成29年4月11日から 平成34年3月25日まで	汚泥、廃プラスチック類、紙屑、木屑、 繊維屑、ゴム屑、金属屑、ガラス屑・ コンクリート屑の9種類
産業廃棄物収集運搬業 許可番号：02416058542	岐阜県：有効期限 平成30年10月10日から 平成37年10月9日まで	◇積替・保管含む 廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑等、がれき類 (上記4品目は石綿含有産業廃棄物に限り、 水銀使用製品産業廃棄物を除く) ◇積替・保管を除く 廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑 (上記3品目は石綿含有産業廃棄物を除き、 水銀使用製品産業廃棄物を含む) 燃殻、汚泥、煤塵(左記3品目は水銀含有煤塵等を除く) がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く) 以上10種類 ※ガラス屑、コンクリート屑(工作物の新築、改築、又は 除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器屑をいう。
産業廃棄物処分業 許可番号：02426058542	三重県：有効期限 平成26年3月3日から 平成31年3月1日まで 更新申請中	破碎施設 廃プラスチック類、木屑、ガラス屑 がれき類等の4種類

・積替保管施設

所在地及び面積	産業廃棄物の種類	許可行政
三重県多気郡明和町大字山大淀字瀬山 132番地、144番地 面積：134.4 m <sup>2</sup> 高さ上限：1.5 m	廃プラスチック類（石綿含有廃棄物に限る） ガラス屑等、がれき類（石綿含有廃棄物に限る） 金属屑	三重県

(9) 取扱い産業廃棄物

・産業廃棄物の収集運搬種類、中間処理内容

廃棄物の種類	収集運搬	中間処理内容
産業廃棄物	<p>三重県</p> <p>(積替・保管を含む)</p> <p>廃プラスチック類（石綿含有廃棄物に限る）、 がれき類（石綿含有廃棄物に限る） ガラス屑等（石綿含有廃棄物に限る）、金属屑 以上 4 種類</p> <p>(積替・保管を除く)</p> <p>燃殻、汚泥、紙屑、木屑、繊維屑 廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を除く）、 ガラス屑等（石綿含有廃棄物を除く） がれき類（石綿含有廃棄物を除く） 以上 9 種類</p> <p>※ガラス屑等とは、 「ガラス屑、コンクリート屑（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器屑」をいう。</p>	<p>三重県（破碎）</p> <p>廃プラスチック類（石綿含有廃棄物を除く）、 ガラス屑等（石綿含有廃棄物を除く） がれき類（石綿含有廃棄物を除く） 木屑 以上 4 種類</p> <p>※ガラス屑等とは、 「ガラス屑、コンクリート屑（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器屑」をいう。</p>
	<p>岐阜県</p> <p>(積替・保管含む)</p> <p>廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑等、がれき類(上記4品目は石綿含有産業廃棄物に限り、水銀使用製品産業廃棄物を除く)</p> <p>(積替・保管を除く)</p> <p>廃プラスチック類、金属屑、ガラス屑(上記3品目は石綿含有産業廃棄物を除き、水銀使用製品産業廃棄物を含む) 燃殻、汚泥、煤塵(左記3品目は水銀含有煤塵等を除く) がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く) 以上10種類</p> <p>※ガラス屑、コンクリート屑(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器屑をいう。</p>	
	<p>滋賀県</p> <p>(積替の為の保管を除く収集運搬)</p> <p>汚泥(無機性汚泥に限る)、廃プラスチック類、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、金属屑、ガラス屑・コンクリート屑(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた物を除く)及び陶磁器屑(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)以上 9 種類</p>	
	<p>愛知県</p> <p>(積替・保管を除く)</p> <p>汚泥、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、廃プラスチック類(自動車等破片物を除く、石綿含有廃棄物を含む) 金属屑(自動車等破砕物を除く) ガラス屑・コンクリート屑(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた物を除く)及び陶磁器屑 (自動車等破片物を除く、石綿含有廃棄物を含む) がれき類(石綿含有廃棄物を含む) 以上 9 種類</p>	

・ 廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2016年度			2017年度			2018年度		
		自社分	持込分	合計	自社分	持込分	合計	自社分	持込分	合計
が れ き 類	t	-	-	49,049	-	-	56,180	3,576	30,457	34,033
廃プラスチック類	t	-	-	177	-	-	147.9	22	127.8	150
石 膏 ボ ー ド	t	-	-	462	-	-	461	29	337	366
ガ ラ ス 屑	t	-	-	5,408	-	-	5,973	364	3,862	4,226
木 屑	t	-	-	6,099	-	-	6,000	809	3,501	4,310

・ 運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(kg)	備考
10t ダンプ車	1 台	8,900 kg	産業廃棄物運搬専用車
10t 脱着装置付コンテナ専用車	1 台	10,300 kg	
4t 脱着装置付コンテナ専用車	1 台	3,800 kg	
4t 脱着装置付コンテナ専用車	1 台	2,700 kg	
4t 脱着装置付コンテナ専用車	1 台	3,900 kg	
4t ダンプ車	1 台	3,300 kg	
3t ダンプ車	1 台	3,000 kg	産廃・一般建材運搬
2t ダンプ車	1 台	2,000 kg	

・ 中間処理実績

処理実績(破碎)	単位	2016年度			2017年度			2018年度		
		自社分	持込分	合計	自社分	持込分	合計	自社分	持込分	合計
が れ き 類	t	-	-	49,049	-	-	56,180	3,576	30,457	34,033
廃プラスチック類	t	-	-	18	-	-	15.7	22	25.2	47
石 膏 ボ ー ド	t	-	-	490	-	-	413.01	29	302.05	331
ガ ラ ス 屑	t	-	-	5,408	-	-	5,973	364	3,862	4,226
木 屑	t	-	-	6,099	-	-	6,000	809	3,501	4,310

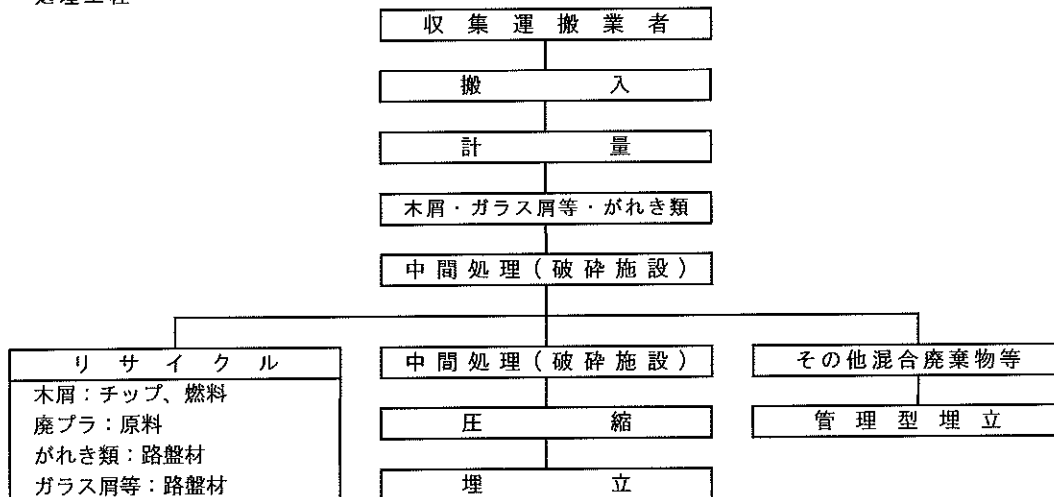
・ 中間処理施設の種類の種類及び処理能力

施設の種類の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎施設	多気郡明和町大字山大淀字瀬山131-2、132	H6.3.7	がれき類：480 t/日(8h) ガラス屑：480 t/日(8h)	H13.2.1	第 66-1 号
破碎施設	多気郡明和町大字山大淀字瀬山114-1、145-2	H6.2.21	木屑：160 t/日(8h)	H13.2.1	第 66-2 号
破碎施設 (石膏ボード)	多気郡明和町大字山大淀字瀬山131-2、134	H15.4.11	ガラス屑 4,376 t/日(8h)	-	-
破碎施設	多気郡明和町大字山大淀字瀬山131-2、135	H21.12.16	廃プラスチック類 3.6 t/日(8h)	-	-

・ 処理施設

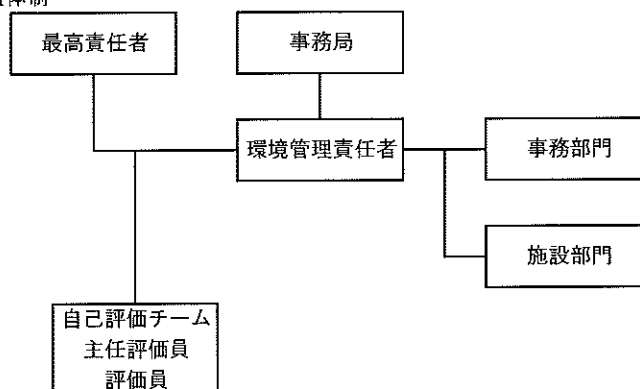
- CAT 320E 0.7 m<sup>2</sup> 級バックホウ
- CAT 312E 0.45 m<sup>2</sup> 級バックホウ
- CAT 308E 0.25 m<sup>2</sup> 級バックホウ
- CAT 938H 3 m<sup>2</sup> タイヤシヨベル

・ 処理工程



- (10) 廃棄物の処理料金  
運搬距離、廃棄物の種類、回収形態により都度見積りを行う。

- (11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者：池田雄一  
担当連絡先：090-3578-6184

## 2. 登録対象

- (1) 登録内容

登録日：2018年3月1日  
登録期限：2020年2月29日  
登録番号：M-EMS2W-0017 KES2W-5-0017

- (2) 登録範囲

産業廃棄物中間処理業・産業廃棄物収集運搬業者  
総合解体工事業・土木建設業に係わる全ての事業活動

- (3) 対象事業所

本社：三重県伊勢市勢田町612番地7  
中間処理施設：三重県明和町大字山大淀字瀬山132番地  
積替保管施設：三重県明和町大字山大淀字瀬山132番地、144番地

### 3. 環境宣言

#### 環 境 宣 言

##### 基 本 理 念

株式会社世古口建設南勢処分場は、地球環境保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

産業廃棄物処理業務(収集運搬・処分)において環境負荷を低減する為、環境マネジメントシステムを活用し、毎年度目標を掲げ二酸化炭素の排出等継続的改善を図っていきます。

事務作業においては、リサイクル率を向上すると共に、廃棄物の排出量を減少する。

運用にあつては、マネジメントシステムにより目標値管理すると共に、職員一人ひとりが実践できるよ周知し情報の共有を図ります。

##### 方 針

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進すると共に、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組みます。
  - (1) 省エネルギー(重機燃料の効率改善)
  - (2) 循環型社会貢献(廃プラスチック率の向上)
  - (3) グリーン調達(エコ製品購入の推進)
  - (4) 循環型社会貢献(顧客への環境保全提案)
  - (5) 啓発活動(工場周辺の清掃等)
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知すると共に、一般人の人々が入手できるようにします。
5. 三重県伊勢市及び多気郡明和町の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成の為に、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2014 年 10 月 1 日

改訂日 2019 年 4 月 1 日

株式会社世古口建設南勢処分場  
代表取締役 世古口 真彦

#### 4. 環境改善目標

2017年以降3年間の環境改善目標

環境改善目標 (最終年度の目標)	基準年度実績 (2015年)	2016年度	2017年度	2018年度
重機燃料効率改善燃料 100 処理量の増加 前年度比 3% 向上 (単位:t)	7.1 t / 年	基準年度比 1% 向上 (7.2 t / 年)	基準年度比 2% 向上 (7.3t/年)	基準年度比 3% 向上 (7.3 t / 年)
廃プラスチック類のリサイクル率 の向上 前年度比 3% 向上 (単位:%)	5.5 %	基準年度比 1% 向上 (6.5 % / 年)	基準年度比 2% 向上 (7.5 % / 年)	基準年度比 3% 向上 (8.5 % / 年)
事務用品のエコ製品の購入 (単位:10品目/3ヶ月)	40 品目 / 年	基準年度比 40 品目 / 年 累計 40 品目	基準年度比 40 品目 / 年 累計 80 品目	基準年度比 40 品目 / 年 累計 120 品目
顧客への環境保全提案 (単位:1回/3ヶ月)	4 回 / 年	基準年度比 4 回 / 年 累計 4 回	基準年度比 4 回 / 年 累計 8 回	基準年度比 4 回 / 年 累計 12 回
工場周辺の清掃 (単位:1回/3ヶ月)	4 回 / 年	基準年度比 4 回 / 年 累計 4 回	基準年度比 4 回 / 年 累計 8 回	基準年度比 4 回 / 年 累計 12 回

#### 5. 環境改善目標と実績

2018年度(2018年4月~2019年3月)環境改善目標と実績

環境改善目標	具体的施策	目標値	実績値	評価
1   省エネルギー 重機燃料効率改善燃料 100 当たりの処理量の増加 (基準年度比) 1% 向上 (単位:t)	1.1 手元作業員と重機操作員との連帯 1.2 選別作業の効率改善 1.3 重機の安全運転 (旋回スピード、圧力、コントロール 1.4 3Sの徹底	7.3 (1%UP)	6.9 (5%悪化)	C
2   循環型社会貢献 廃プラスチック類のリサイクルの向上 (基準年度比) 1% 向上 (単位:%)	2.1 選別作業の許可 2.2 リサイクル商品の販売先の開拓	8.5 (1%UP)	13.8 (6%UP)	A
3   グリーン調達 事務用品のエコ製品の購入 10品目/3ヶ月(40品目/年) (単位:%)	3.1 使用済の用紙の裏面を利用 3.2 使用済封筒の再使用に努める	40	40	A
4   循環型社会貢献 顧客への環境保全提案 1回/3ヶ月(4回/年) (単位:品目)	4.1 電子マニフェスト	4	4	A
5   啓発活動 工場周辺の清掃 1回/3ヶ月(4回/年) (単位:品目)	5.1 工場周辺及び付近を毎月清掃	4	4	A

	Co <sup>2</sup> 排出項目	使用量	換算値	合計
1	水	236.0 m <sup>3</sup>	0.468 Kg-Co <sup>2</sup> /m <sup>3</sup>	110.4 kg
2	ガス	33.6 m <sup>3</sup>	2.29 Kg-Co <sup>2</sup> /m <sup>3</sup>	76.9 kg
3	電気	152,532.95 Kwh	0.0518 Kg-Co <sup>2</sup> /Kwh	7,901.2 kg
4	軽油	174,588.25 L	2.58 Kg-Co <sup>2</sup> /L	450,437.7 kg
5	ガソリン	9,822.1 L	2.32 Kg-Co <sup>2</sup> /L	22,787.2 kg
			総合計	481,313.5 kg

※ 水：環境省に基づく ガス：東邦ガスに基づく 電気：中部電力に基づく 軽油・ガソリン・燃料：環境省に基づく

#### 5.1 具体的環境活動の評価

- ・燃料100当たりの処理量の増加は今後向上見込みが立たない為、下記目標に変更する。  
産業廃棄物の収集運搬車における走行中の飛散及び流出防止策の強化を目標とする。  
具体的には、少量運搬であっても必ずシートをかける等を実行していく。
- ・廃プラスチックの出荷状況については、良好でありこのまま継続していくよう努力する。  
廃プラスチックの再資源先への売り渡しがなかった場合、リサイクルは次月より売渡しを実施していく。
- ・顧客への環境保全提案については、今後も引き続き継続して提案を行っていく。
- ・工場周辺の清掃については、従業員の意識もかなり高まり作業についても手際よくこなすようになり、分担をきっちり決め時間短縮しながら作業量の維持ができるようになった。

#### 5.2 2019年度活動についての今後の課題

- ・上記に記載した通り、今後は運搬時における飛散及び流出防止について目標とする。
- ・廃プラスチック類のリサイクル率については、分別作業を徹底して売却先との取引量の増加を目指す。  
又、他の売却先(取引先)への交流も同時に行い更なるリサイクルの向上に努める。

## 6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を定期的に確認し評価の結果、違反等は見受けられなかった。  
又、関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

## 7. 最高責任者による評価見直しの結果

#### 7.1 全体評価

システムの構築は、全体的にスムーズに運用された現時点で見直す点はない。  
2019年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

#### 7.2 見直し評価

環境方針の変更の必要性については、前述の通り、運搬時における飛散及び流出防止の強化を新たに加え継続していく。